

独立行政法人改革等に関する分科会 第2ワーキンググループ議事概要

1. 日 時：平成26年8月25日（月）15:00～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館12階1211会議室
3. 出席者：（委員）梶川座長、小幡委員、河井委員、工藤委員
（事務局）行政改革推進本部事務局
（文科省）佐野審議官ほか（日本学生支援機構）米川理事ほか
4. 議 題：
 - （1）ヒアリング（文部科学省・日本学生支援機構）
 - （2）総括・意見交換
5. 議事概要：
 - （独）日本学生支援機構が運営する国際交流会館等の処理方針についてのヒアリングを行った。
 - ヒアリングでの主な論点は以下のとおり。

<東京・兵庫の継続使用の必要性>

- ・ 委員より、東京と兵庫の会館について（独）日本学生支援機構が引き続き保有することに関し、売却困難だから継続使用するのか、それとも政策的に有効であるため継続使用するのか、どちらに重点があるのか、との質問があった。

文部科学省からは、どちらに重点ということはなく、以下の両方とも理由であるとの説明があった。

- ・ 売却困難な事情 自治体の土地を借地（一部又は全部）して上物は機構が保有している等、権利関係が複雑となっている。また、建物を廃棄しないとすれば引き続き学生宿泊施設として使用する以外になく、売却先の候補が限定される。
- ・ 政策的観点 「留学生30万人計画」の実現に向けて外国人留学生を受け入れるための国際交流拠点を構築する必要があるところ、東京と兵庫については、施設の規模からみて、複数の大学の学生が利用でき、また、国内外の学生が共に居住できる等、国際交流の拠点として求められる要件を備えている。

<東京・兵庫を継続使用する場合の経済性>

文部科学省から、兵庫は主に入居率を引き上げるのみで黒字化が可能であり、東京についても、入居率の向上、使用料（館費）の値上げ、入居者の日本人等比率の引き上げ（日本人の館費は留学生の1.5倍に設定）、業務委託の複数年契約による支出削

減等によって黒字化を見込めるとの説明があった。

<その他の会館の売却方針>

- ・ 委員より、東京と兵庫を除く4会館について、今後の売却方針に関し質問があった。

文部科学省からは、建物を売却先において継続使用し、10年間は留学生を受け入れる前提で募集しているため、引き続き交渉相手は地方公共団体や大学等とする方針との説明があった。

委員より、概ね売却方針は理解できるものの、価格等条件のみならず、交渉相手についても、より柔軟に対応しないと売却が進まないのではないかとの意見があった。

文部科学省からは、年内に売却の方向性の目途が立つよう、交渉を精力的に行っていきたいとの説明があった。

【まとめ】

- 出席委員により意見交換を行い、以下の結論とした。
 - ・ 文部科学省の説明は概ね妥当と認められるため、
 - ①東京と兵庫の会館について、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する
 - ②東京と兵庫以外の4会館について、引き続き売却交渉を進めるとの文部科学省の方針については、了承する。
- ・ 東京と兵庫以外の4会館の売却の進捗状況は、行政改革推進本部においてフォローアップすべきである。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局 (速報版のため事後修正の可能性あり))